

お知らせ

information



◎ノスタルジックロマン修善寺推進委員会 スタッフ募集

ノスタルジックロマン修善寺推進委員会では、イベントの企画、運営をサポートしてくれるスタッフを募集しています。

【内容】ノスタルジックロマン修善寺推進委員会の主催するイベント(桂座・だるま山高原自然塾・修善寺御膳・和紙の里づくり研究会等)の企画、運営。

【対象】伊豆市内に在住の中学生以上の男女。

【募集期間】4月30日(金)

【問合せ】ノスタルジックロマン修善寺推進委員会

☎ (74) 3030

FAX (74) 0313

◎伊豆市ハイキング登山サークルの会員募集

地図を見ながら楽しく・安全にハイキングをしてみませんか。伊豆市誕生を記念して、伊豆市やその周辺の市町村に勤務・在住の皆さんを対象に、安全で楽しいハイキングを目指し、月に一度の夜間教室とハイキング・登山を開催します。

【期間】平成16年4月～平成17年3月

【内容】●1ヶ月1回の夜間教室(登山の基礎知識の学習会)19時～21時
●1ヶ月に1回程度の実技(日帰

り又は1泊のハイキング・登山)
※日曜に参加できない方のために、平日にも実施する予定です。

【定員】30人程度

【その他】●オリエンテーション…4月14日(木)18時30分～ 修善寺生きいきプラザ

●第1回講座…4月27日(火)18時30分～ 修善寺生きいきプラザ

※会場、日時は都合により変更となる場合があります

【申込み・問合せ】

竹端 節次(代表)

☎・FAX (83) 4512

◎あまぎの森づくり 県民大作戦

伊豆市では、4月29日(祝)静岡県で実施する「あまぎの森づくり県民大作戦」に伊豆市誕生を記念して共催します。

参加者の募集は、県東部農林事務所で行います。詳しくは、合併協議会だより(No.11)をご覧ください。

【問合せ】

静岡県東部農林事務所森林整備課
☎ 055 (920) 2169



◎介護保険料減免の制度があります

生活保護者以外の方で、世帯が低所得のため生活が困窮している

方のうち次に該当する方が対象となります。

【要件】

○世帯全員が市民税非課税

○世帯全員に所得がない

○市町村市民税課税者に扶養されていない

○市民税課税者と生計を共にしていない

○資産等を活用してもなお、生活が困窮している

○現金、預貯金、有価証券の保有総額が100万円以下

以上のすべてに該当する方のうち、すべての収入(仕送りを含めて)が世帯の年間収入で120万円以下の方が対象となります。

【申請】減免を受けるためには、申請が必要となります。

【申込み期間】5月末日まで

【申込み・問合せ】

伊豆市役所長寿介護課介護保険係
☎ (74) 0150

各支所市民サービス課

中伊豆 ☎ (83) 5485

天 城 ☎ (85) 2604

土 肥 ☎ (98) 3103

◎平成16年度固定資産税縦覧のお知らせ

次の期間に限り、固定資産の価格縦覧帳簿をご覧ください。

【縦覧できる人】固定資産税納税者、代理人、納税管理人※確認できるものをご持参ください。

【縦覧台帳】土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿

【縦覧できる内容】土地=所在地番、地目、地積、価格(評価額)
家屋=所在地番、種類、構造、床面積、価格(評価額)

【期間】4月1日(木)～5月31日(月)
※土、日曜日、祭日は除きます。

【時間】9時～16時30分

【場所】本庁税務課及び各支所庶務課
※各支所で縦覧できる範囲は、旧

町分のみです。

【問合せ】伊豆市役所税務課

☎ (72) 9852

◎「伊豆市」原付ナンバープレート変更のお手続きのお知らせ

伊豆市発足に伴い、4月1日以降に登録する原動機付き自転車については「伊豆市」の番号標識(いわゆるナンバープレート)を交付します。すでに登録済の4町のナンバープレートでもさしつかえありませんが、交換もできますので現在のナンバーと標識交付証明書、印鑑を持参のうえ、本庁税務課窓口及び各支所の窓口までお越しください。

【問合せ】伊豆市役所税務課

☎ (72) 9852

◎天城湯ヶ島庁舎施設の休館日の変更のお知らせ

4月の伊豆市誕生に伴い、天城湯ヶ島庁舎の図書館・温泉プールの休館日が毎週月曜日に変更になります。お間違えの無いようお願いいたします。

【問合せ】

天城湯ヶ島支所生涯学習センター
☎ (85) 2609

◎小・中学生が転校・転居するときは

小・中学生のお子さんが市外転校や市内転居の際の手続きが変更になります。転校・転居される際には次のような手続きをお願いします。

【市外転校する時】事前に学校へ申し出る→最寄りの市役所または支所で住所異動の手続→発行された書類を在学している学校へ提出

【市内転居する時】事前に学校へ申し出る→最寄りの市役所または支

所で住所異動の手続→発行された書類を新しく指定された伊豆市内の学校へ提出

【その他】区域外就学等特別な事情がある場合は、教育委員会学校教育課にお申し出ください。

【問合せ】

教育委員会 学校教育課学務係

☎ (83) 5472 FAX (83) 2484

◎小学校体育施設の申請方法・使用料について

合併に伴い伊豆市内の小・中学校の体育施設の利用方法が変わります。4月1日から小・中学校の体育施設をご利用の際は、直接学校で使用手続をしてください。使用料は指定の金融機関でお支払いください。

【使用料】午前・午後・夜間…各2,000円(市民は半額)
(但し、湯ヶ島小ナイター使用は追加料金6,000円)

【問合せ】教育委員会 学校教育課 学校施設係

☎ (83) 5471 FAX (83) 2484

◎法務局からののお知らせ

4町合併による伊豆市誕生に伴う登記事務については、次のとおりになりますのでお知らせします。
①旧4町の土地・建物等の登記事務

◎集団予防接種のお知らせ

ツベルクリン反応検査及びツベルクリン判定とBCG予防接種を今年は次の日程で行います。 ※会場は各保健センターです。

	実施地区	修善寺 13:00～ 13:45	中伊豆 13:00～ 13:20	天城湯ヶ島 13:00～ 13:20	土肥 13:00～ 13:20
ツベルクリン反応	H.15.7月～ H.15.12月生まれ	4/7	4/13	4/7	4/21
判定及びBCG	及び未接種者	4/9	4/15	4/9	4/23
ポ リ オ	H.15.2月～ H.16.1月生まれ 及び未接種者	5/18、 5/28	5/19、 5/26	5/14、 5/26	5/25、 7/21

は、本年4月1日以降も静岡地方

法務局大仁出張所が取り扱います。

②旧4町の会社・法人等の登記事務

は、本年4月1日以降も静岡地方

法務局大仁出張所が取り扱います。

③土地・建物登記簿の所在及び所

所有者の住所、会社、法人の本店、主たる事務所等は、新しい市名「伊豆市」に変更されたものとみな

されます。
【問合せ】静岡県地法務局登記部門

☎ 054 (254) 3555
静岡県地法務局大仁出張所

☎ (76) 1240

◎国立東静岡病院の名称が変わります

国立東静岡病院は、4月1日に独立行政法人へ組織変更することに

に伴い、病院名称を独立行政法人国立病院機構「静岡医療センター」と改称することになります。

4月1日から7日まで、点検のため住民基本台帳ネットワークシステム・公的個人認証が一時停止します。ご迷惑をおかけしますが、ご理解、ご協力をお願いします。

●問合せ

伊豆市市民環境部市民課

☎ (72) 9855